執行方針

【要約版】



町長　中島　光弘

昨年5月町長に就任させていただき、この10か月余り、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、多くの課題に対して一歩ずつではありますが、その解決の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。今後も、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく努力してまいります。

■総務財政関係

令和6年度予算は、極めて厳しい財政状況の中、誰もが安全・安心を実感できる、明るい未来に向けたまちづくりを実現するため、人口減少・少子高齢化への対応、地方創生に向けた取組、大型事業である国営緊急農地再編整備事業、中学校外構整備事業、更には道路・橋りょう・上下水道等の社会資本施設の長寿命化・更新経費等があり、財源には基金や各種補助金・交付金、地方債等を最大限活用するよう配意したところであります。

各会計の予算総額は、101億2,300万9千円となり、前年度当初予算と比較すると、3億5,707万4千円、3.7%の増となったところであります。

■税務住民関係

令和5年度からQRコードを利用した納付ができることとなりましたが、督促手数料が加算された場合、初回の納付書では督促手数料を納められない金融機関があり、納めていただくためには納付書の再発行が必要であることから、税の公平性の確保と再発行の経費を削減を図ることとし、また、他の料金の督促手数料についても町として取り扱いを統一するため、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定を提案しております。

■まちづくり推進関係

今金町まち・ひと・しごと創生有識者会議での議論のもと、国のデジタル田園都市国家構想によるデジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の観点も取り入れる第3次総合戦略を今年度中に策定いたします。

令和3年度から準備を開始し、令和4年度に町史編さん委員会条例に基づく委員委嘱及び編さん基本計画策定等を行い、本町の「成り立ち」「展開」「あゆみ」の全三巻で構成する「新今金町史」について、令和7年度末の完成発刊のため、令和6年度は各分野の原稿執筆・校正作業等を精力的に進めてまいります。

■くらし安心関係

令和6年度に、北海道開発局函館開発建設部が、発生頻度の回数や、様々な規模の洪水の浸水想定図を重ね合わせた、水害リスクマップ（浸水頻度図）を公表予定でいることから、水害リスクマップを反映したより質の高い防災ガイドマップを作成いたします。

■未来創生推進関係

国の地域脱炭素ロードマップにおいては、2030年には設置可能な公共施設等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指すものとされており、かつ、本町における脱炭素を推し進めるうえで、行政が先導的に再生可能エネルギーの最大限導入を図る必要があることから、公共施設における太陽光発電設備の導入を計画的、段階的に進めるための調査を実施してまいります。

■保健福祉関係

今金町保健福祉総合計画については、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画の4つの計画から成り立っておりますが、地域福祉計画を除き、それぞれの計画期間が令和5年度で満了となりましたので、令和6年度から新たな今金町保健福祉総合計画がスタートする年となります。高齢者、障がい者、子どもや妊産婦の方々を含めた、すべての町民が住み慣れた自分の地域で、元気に暮らし続けることができるまちづくりを実現するため、地域の担い手として、若い人達はもちろん、高齢者も含めてすべての人が「我が町」「我が地域」を考え、知恵を出し合い参加できる福祉のまちづくりを目指してまいります。

■農林振興関係

町の基幹産業である農業においては、「第8次今金町農業振興計画」に基づき「効率的かつ安定的な農業経営の実現」を目指す姿として、農作業の省力化と分業化により農業所得の向上を目標に各種事業の展開を図ってまいります。

また、経営所得安定対策に関連する直接支払交付金等を活用し、農業者の収益向上を図り、将来を見通して安定的に農業経営ができるよう努めてまいります。

■国営緊急農地再編整備事業関係
区画整理工事については、今金南地区の八束地区で約86ヘクタール、今金北地区では種川地区と田代地区で約66ヘクタールの区画整理工事が行われる予定であり、昨年度と同様に早期発注により雪解け後から夏期施工で実施される見込みとなっております。両地区とも夏期施工への対応として促進費制度を活用して受益者に対する事業推進を図るとともに、機材の効率的な運用を図るため、促進期成会の理解の下、工区間で工種の施工順番を調整しながら進める予定であります。

■公共土木関係
社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業については、引き続き国や道などの関係機関と連携しながら早期に事業完了できるよう努めてまいります。今後におきましても町民皆さまの生活を支える、安心・安全な道路維持や施設整備に努めてまいります。

■国民健康保険関係
北海道国民健康保険運営方針では、令和12年を目途に全道どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となる保険料水準の統一に向けた取り組みや、更なる医療費適正化の取組みを推進していることから、今後も特定健診受診や特定保健指導の重要性を発信し、病気の早期発見、早期治療等の予防対策の強化を図り、医療費適正化及び国保財政の安定化に努めてまいります。

■後期高齢者医療関係
令和6年度及び令和7年度の後期高齢者医療保険料率の改定とともに、保険料の賦課限度額が14万円増の80万円（現行66万円）に増額され、保険料率については、所得割率は現行比0.81％増の11.79％（現行10.98％）、均等割額は1,061円増の52,953円（現行51,892円）に改定され、一人あたり保険料額は5.38％増の99,910円（現行94,806円）となりますが、予算措置については賦課確定をもちまして提案することとしております。

■介護保険関係
介護保険料については、人口減少、高齢化の進展、要介護認定者の増加見込み、介護報酬の引き上げ等の影響により、全国的に大幅な引き上げが避けられない状況ではありますが、本町の第9期計画におきましては、介護給付費の見込み、基金残高等を考慮し、介護保険料を前回同様の年額75,600円（月額6,300円）に据え置くこととしております。

■介護老人保健施設関係
令和6年度は、介護報酬が改定される年度であり改定のポイントは、現在の人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「自立支援・重度化防止に向けた対応」、「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」、「制度の安定性・持続可能性の確保」の4つを基本的な視点として実施され、本施設に大きく関わる部分としては、居住費が引き上げられており利用者の負担増となります。

■国保病院関係
令和5年から令和9年度までを期間に策定した「病院経営強化プラン」を基本に「北海道医療計画」、「北渡島檜山地域医療構想」、「今金町保健福祉総合計画」との整合性を図りながら、地域包括ケアシステムで求められている役割や町民の皆様からのご意見やニーズを把握し、町民にとって最も身近な病院として、安心・安全で信頼される病院運営を行ってまいります。

■簡易水道事業関係
令和6年4月より簡易水道事業と公共下水道事業が地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行することから、今金町特別会計条例の一部を改正する条例を提案しております。
また、水道料金を改定し今後の施設や管路の老朽化対策による更新・改修費用に充て、経営の健全化を図ってまいります。

■公共下水道事業関係
令和6年度は大雨による市街地での内水害対策のための一時貯留施設整備の可否を判断する際の根拠となる事前調査を実施いたします。
公共下水道及びMICS処理については、今後も自然環境保全と生活環境の向上や経費節減に努めた維持管理を行ってまいります。

厳しい社会経済情勢の変化や相次ぐ自然災害の発生などを受け、社会全体に閉塞感は未だに払拭しきれない状態にありますが、不確実であるからこそ、町民の皆様の負託に的確に応える着実な行政推進が求められているものと認識しております。
私の願いは、社会を取り巻く厳しい状況を打開し、町民の皆さまが夢と希望を抱き、いきいきと健やかに暮せるまちを築き上げることであり、そのことが、私に課せられた使命であると考えております。